

令和8年第6回京田辺市教育委員会定例会会議録

日 時 令和8年6月26日（金）午前10時00分 開会
午前11時00分 閉会
場 所 京田辺市役所3階305会議室

会議日程

- | | | |
|------|--------|---|
| 日程第1 | 教育行政報告 | |
| 日程第2 | 承認第3号 | 令和8年度京田辺市一般会計補正予算（第1号）（案）に対する意見について |
| 日程第3 | 承認第4号 | 議案（令和7年度繰越明許京田辺市立学校施設等照明設備LED化ESCO事業委託契約について）に対する意見について |
| 日程第4 | 議案第34号 | 京田辺市学校教育審議会への諮問について |
| 日程第5 | 議案第35号 | 京田辺市立図書館サービスアクションプランの策定について |
| 日程第6 | 議案第36号 | 第3次京田辺市子ども読書活動推進計画の策定について |
| 日程第7 | 議案第37号 | 京田辺市学校教育審議会委員の委嘱について |
| 日程第8 | 議案第38号 | 京田辺市いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について |

出席者

教育長	山岡	弘高
委員（教育長職務代理者）	藤井	直
委員	上村	真代
委員	伊東	明子
委員	塘	利枝子

（事務局出席職員）

教育部長	古谷	隆之
教育指導監	芹澤	雄一
教育部副部長	栗山	志津代
教育総務室担当課長	平岡	孝章
こども・学校サポート室総括指導主事	南部	智彦
こども・学校サポート室統括主幹	本田	扶佐子
学校教育課長	村山	茂

学校給食課長	小畑	裕子
社会教育課長	早田	陽輔
市立中央図書館統括主幹	飯島	信一

保育幼稚園課長	藤田	大典
---------	----	----

(事務局書記職員等)		
教育総務室総務係長	志場	吉洋
教育総務室企画係長	濱本	武志
教育総務室再任用主査	鈴木	勝浩
教育総務室総務係主任	井波	公香

会議の要旨

○開会宣言

教育長が開会の宣言をした。

○日程第 1 教育行政報告

[報 告]

前回の会議以降の教育行政関係行事について資料配付により報告。

[質 疑]

なし

○日程第 2 承認第 3 号「令和 8 年度京田辺市一般会計補正予算（第 1 号） （案）に対する意見について」

[説 明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質 疑]

(藤井委員)

当初予算ではなく、なぜこのタイミングで補正予算を組むのか。その主な要因は何か。

(事務局)

今回新たに整備するマルチラーニング教室について、当初予算を組む段階では整備の詳細が決まっていなかったため、当初予算を計上することができなかった。その後、ハイスペックパソコンについては寄付でいただける見込みとなったため、教室内の机、椅子、カーペット等、パソコン以外の部分を整備するための費用として補正予算を計上した。

[採 決]

原案どおり承認された。

○日程第3 承認第4号「議案（令和7年度繰越明許京田辺市立学校施設等照明設備LED化ESCO事業委託契約について）に対する意見について」

[説 明]

（事務局）

資料に基づいて説明

[質 疑]

（藤井委員）

市町村によってはCO₂削減率の目標値を設定しているところもあるが、本市はどうか。

（事務局）

設定していない。しかし、ESCO事業委託プロポーザルにおいては、費用だけでなく、どれだけCO₂を削減できるか等を総合的に評価して判断した。

（藤井委員）

今回の事業委託で、どの程度のCO₂削減が期待できるのか。

（事務局）

今回落札した業者は、最も省エネが見込める事業者であった。電気料金でいうと年間で約1,000万円減らせるということで、それに見合うだけのCO₂削減が期待できる。

（藤井委員）

国又は府からの助成はあるのか。

（事務局）

小中学校分については、対象事業費のうち3分の1を学校施設環境改善交付金、残り3分の2は地方交付税措置が受けられる学校教育施設等整備事業債を充当する予定である。

[採 決]

原案どおり承認された。

○日程第 4 議案第 34 号「京田辺市学校教育審議会への諮問について」

[説 明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質 疑]

(藤井委員)

国がコミュニティスクールを制度化して 20 年以上経過している。京田辺市では先行して 1 校だけ導入していたが、このタイミングで全校導入する主な理由は何か。

(事務局)

平成 29 年に設置が努力義務化され、全国でも 7 割以上の小中学校で導入がなされている。その中で、本市においても、不登校、いじめ等、学校だけでは対応が難しい多様な問題が生じており、地域にも学校教育に関わってもらいながら学校を運営することは大変重要であると考え、このタイミングとなった。

(藤井委員)

自身に関わっている宇治市では、全校でコミュニティスクールが導入されているが、学校運営協議会の役割、権限は、学校側からすると大変重いものである。この制度を進める上で、学校側、校長会等の反応はどうだったか。

(事務局)

この制度について後ろ向きに捉える校長は 1 人もいないが、地域によって特性がある中で、地域の理解が得られるのかという部分について少し不安を感じている校長がいるのは事実である。校長会全体としては、この制度を前向きに捉え、長期的に取り組む姿勢でいる。

(藤井委員)

地域が学校を支援する、学校の相談役になっていただくような形でこの制度を活用するのは非常に有効だと考える。上手に活用、運営していただきたい。本市では普賢寺小学校ですでに導入して長いが、先進的に全校導入をしている市町村の調査をする、又は研修の場を設ける等して、校長に安心感を与えていただきたい。校長の相談役となる組織と位置づけられることが可能であるので、是非前向きに取り組んでほしい。

(教育長)

本市では普賢寺小学校が平成 27 年から導入しており、地域の方々に多くの協力を得て、また校長にも前向きに取り組んでもらい、実績が積み上げられたと感じている。

また、新しい学校づくりプランにも示しているように、今後の児童生徒数の動向を見据えると、向こう10年は現在の数字から大きく変わらないが、それ以降は大きく減少していく予定である。そのような時期に突入する中で、やはり地域の方には学校に協力いただきたいし、学校も地域の中に入っていきたい。

1つは、地域とともにある学校づくり、もう1つは、学校が核となる地域づくり。この2つの柱をもってしっかり進めていくことで、学校と地域が互いに協力して前向きに進んでいくことができるのではないかと考える。

(塘委員)

コミュニティスクール制度は地域と学校を結ぶ非常に良い制度だと思うが、これがうまくいくかどうかは、学校と地域を繋ぐ連携者の存在が大切だと考える。そこをどう担うか、具体的に考えていかなければ、学校と地域で摩擦が生じる。例えば、社会福祉主事等が地域とどう繋がるか、町内会とどう繋がるかを具体的に想定していかなければならない。普賢寺小学校は小さいコミュニティだったのでもううまく進んだというところもあるが、これからは様々な方がいる地域へ展開していくので、その連携の仕方をきちんと考える必要がある。

[採 決]

原案どおり可決された。

○日程第5 議案第35号「京田辺市立図書館サービスアクションプランの策定について」

[説 明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質 疑]

なし

[採 決]

原案どおり可決された。

○日程第6 議案第36号「第3次京田辺市子ども読書活動推進計画の策定について」

[説 明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質 疑]

なし

[採 決]

原案どおり可決された。

[会議の非公開]

日程第7及び日程第8の2件については、教育長が議事の内容を踏まえ、会議を非公開とすることについて提案し、委員全員から同意が得られたため、会議を非公開とすることとなった。

○日程第7 議案第37号「京田辺市学校教育審議会委員の委嘱について」

○日程第8 議案第38号「京田辺市いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について」

日程第7及び日程第8の2件について、教育長から一括議題とする提案があり承認された。

[説 明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質 疑]

なし

[採 決]

議案ごとに採決の結果、いずれも原案どおり可決された。

[会議を非公開とすることの終了宣言]

非公開事件の議事日程が終了したため、教育長が、会議を非公開とすることの終了を宣言した。

○その他

附議事件とは別の報告として、次の事項について事務局から報告があった。

・「気象警報への対応について」

(事務局)

本日発表された気象警報への対応について報告する。

本日午前5時46分、京田辺市に大雨警報が発表された。

午前6時10分、普賢寺川が氾濫注意水位に達した。

午前7時時点で警報が発表されていたため全小中学校で児童生徒は自宅待機とした。

午前7時20分頃、普賢寺小学校横の普賢寺川からの水が小学校の方に流れ、グラウンド、職員駐車場等の学校内に水が入ってきたため、当該校においては教員についても自宅待機とし、校長、教頭、教務主任の3人が対応に当たった。

午前7時55分、警報が解除された。

午前9時までに警報が解除されたため、各学校からさくら連絡網により登校時間を連絡し、児童生徒は順次登校している。ただし、普賢寺小学校については、普賢寺川が依然として危険水位であること、川の流れも激しいこと、高船地区に倒木等がありスクールバスが通れない状態になっていること、通学路に木々が散乱し徒歩での通学が危険であること等を踏まえ、当該小学校のみ休校とし、給食を停止している。なお、教員は順次出勤している。

本日予定していた三山木小学校のプール授業は、時間割が変わる関係で中止している。

幼稚園については、普賢寺幼稚園を含め、警報解除後から小学校同様に順次登園を開始している状況である。

[質 疑]

(上村委員)

普賢寺小学校校舎内にも水が入ってきているのか。

(事務局)

確認しているのは、グラウンドと職員駐車場敷地内である。いずれも校舎外である。

・「コミュニティスクール試行校について」

(事務局)

コミュニティスクールの設置に向けた、令和9年度からの試行校が決定したので報告する。

小学校は、大住小学校、草内小学校の2校、中学校は、培良中学校、田辺中学校の2校、計4校で進めていく。

[質 疑]

なし

○閉会宣言

教育長が閉会の宣言をした。